

# 在宅医療DX情報活用加算について

- 1 オンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制が整っております。
- 2 オンライン資格確認等をシステムの活用により、患者様の薬剤情報、特定健診情報等を診療を行う診察室、手術室または処置室等において、医師等が閲覧および活用できる体制が整備されています。
- 3 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどを活用できる体制が整っております。
- 4 マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスターの掲示、お声掛けを行っております。
- 5 医療DX推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。



とっても  
簡単!

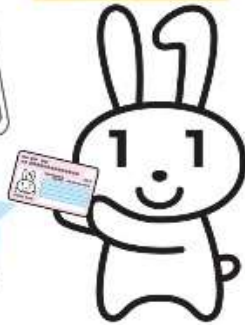
## マイナンバーカード

1

### 受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



2

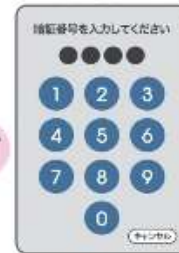
### 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

### 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の診療・検査・処方情報  
を診療に活用することと同意し  
ます。この情報はあなたに診療や健康管  
理のために活用します。

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の診療情報に追加で、既往す  
ることと同意します。この情報はあなた  
の診療や健康管理のために活用します。

※高齢療養費申請をご利用される方は、併せて確認・選択をお願いします。

4

### 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。